

酒田市発達支援室

福祉課の発達支援室では、情緒的、精神的、知的な面で不安や悩み、発達における生活や学習面等で難しさがあるなど、困っていると感じている方に対し、一人ひとりの状況に応じた相談を行っています。

保健、教育、医療、福祉などの各関係機関と連携することで、乳幼児期から青年期に至るまで生涯にわたって一貫した支援や相談などを行う体制の構築をめざしています。

◇こんな心配ありませんか？

- ☑幼稚園や保育園で……ことばのおくれや発音、かんしゃく、落ち着きが無い、生活リズム、偏食など
- ☑学校で……集団生活や友達つきあいが苦手、忘れ物が多い、いつもと違うことに戸惑う、勉強が進まないなど
- ☑社会に出てから……生活や就労などで困っているなど

◇相談方法：電話、面接 など（来所相談は、前もって電話予約が必要です。電話相談については、随時受け付けています）

◇相談日：月～金（祝日、年末年始を除く）

◇対象：酒田市内にお住まいの方

◇対応する相談員：保健師、発達支援相談員など

◇場所：酒田市役所 1階 福祉課 ⑬番窓口

（酒田市本町2丁目2番45号）

◇電話番号：0234-26-6258 ◇FAX:0234-23-2258

発達支援室から

一人ひとりの持っているその成長する力を最大限に引き出せるように、
一緒に考えて、まわりの皆さんと応援します。

「どうしてなんだろう?」「どうしたらいいかな?」とお一人で悩まずに

お気軽にご相談ください。